

施策名	2 下水の適正処理の推進
-----	--------------

施策主管課	下水道管理課	総合計画記載頁	129ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	15 上下水道サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	安全・安心で高品質な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されている。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	--

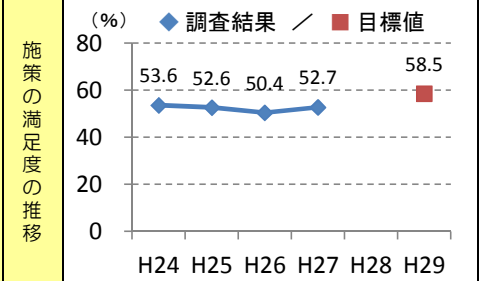
2 施策の取組状況

施策目標	生活排水と雨水が適正に処理され、市民の快適な生活環境が確保されています。
------	--------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	合流式下水道改善率(%)	単年度目標値	65%	100%	100%	100%	100%			100%	A	調査結果	施策の満足度(%)	53.6%	52.6%	50.4%	52.7%		
	現状値	実績値	61%	66.9%	100.0%	100.0%	100.0%		目標値(H29)	58.5%	前年度からの増減				-1.0%	-2.2%	2.3%			
	目標値(H29)	単年度の達成度	100%	102.9%	100.0%	100.0%														
指標2	老朽管渠改築更新整備率(%)	単年度目標値		15.0%	40.0%	65.0%	88.0%	100.0%	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
	現状値	実績値		8.8%	32.4%	46.4%														
	目標値(H29)	単年度の達成度	100%	58.7%	81.0%	71.4%														
指標3	下水道雨水幹線整備率(%) ※重点5排水区における整備	単年度目標値				4.4%	6.5%	13.3%	C	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H22決算値)	H25 (H23決算値)	H26 (H24決算値)	H27 (H25決算値)	H28	H29		
	現状値	実績値																		
	目標値(H29)	単年度の達成度	13.3%			0%														

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の快適性や利便性ととも公共用水域の水質保全が求められる。 都市化の進展や集中豪雨により、雨水の流出量が増大し、道路冠水などの浸水被害が発生している状況にある。 施設等の老朽化に伴う改築や更新が急務となるなど、本格的な「維持管理の時代」に適切に対応することが求められる。 	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 指標1については、「合流式下水道緊急改善計画」に基づき、ごみ除去施設であるスクリーンと大雨時に汚水を貯留する施設の整備が全て完了したことから、平成27年度に改善目標に対する事後評価を実施し、国が示す改善目標は達成した。 指標2については、「宇都宮市下水道長寿命化計画(田川第1処理区)」に基づき、管渠の老朽化に起因する管渠の閉塞や道路陥没事故などの防止を図るため、計画的に実施した。 指標3については、「公共下水道雨水整備計画」に位置付けた重点5排水区における浸水被害解消に向けた計画であるが、平成27年度については、関連する他事業に進展が無かったために、整備に着手できなかった。 	市民満足度

・下水道施設の適正な維持管理によるサービスレベルの継続や、計画的な整備などによる下水道普及率の上昇により、施策の満足度は前年度に比べやや上昇していることから、今後も施策の効率的な取組や、浸水被害解消のための雨水対策を着実に推進していく。

総合評価	74点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	公共下水道整備事業		公共下水道(污水管渠)の整備	市街化区域の市民及び公共用水域	下水道管渠の整備	計画どおり	498,193	S32		生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、単独・流域関連公共下水道事業により下水道管の整備工事を実施していく。
2	特定環境保全公共下水道事業		公共下水道(污水管渠)の整備	市街化調整区域の市民(認可区域13地区)及び公共用水域	下水道管渠の整備	計画どおり	292,818	S56		生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、「生活排水処理基本計画」に基づき、経済性等を考慮した上で、引き続き、特定環境保全公共下水道事業により下水道管の整備工事を実施していく。
3	合併処理浄化槽設置の促進		合併処理浄化槽の普及促進	市民	浄化槽整備事業補助金の活用による合併処理浄化槽の設置促進	計画より遅れ	94,461	S63		生活排水を浄化槽で処理すべき地域における合併処理浄化槽の設置については、理解が進んでいるため、新築家屋での設置基数は堅調であるが、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が減少傾向にあり、生活排水処理基本計画で掲げる目標まで設置が進んでいないことから、今後は、広報活動強化や臨戸訪問を拡充するなど、更なる設置促進を図っていく。
4	合流式下水道緊急改善事業	○★	合流式下水道の機能改善	田川第1処理区、田川第2処理区の合流式下水道区域	・モニタリングの実施 ・事後評価の実施	計画どおり	14,843	H16		大雨時における合流式下水道からの放流水の水質を改善し、公共用水域の水質保全を図るための「合流式下水道緊急改善計画」に位置付けた改善対策の整備が全て完了したことから、改善目標に対する事後評価を実施し、国が示す改善目標は達成した。
5	下水道施設の新設・増設		処理場・ポンプ場の整備	公共下水道区域の市民及び公共用水域	下水処理場及び中継ポンプ場の整備	計画どおり	226,975	S37		今後の処理区域の拡大や発生汚水量の増加に適切に対応するため、施設の増設等を計画的に進めていく。
6	公共下水道雨水整備計画の推進	○★	雨水幹線等の整備	公共下水道雨水排水区(市街化区域)の市民	雨水幹線等の整備を推進	計画どおり	62,975	H12		市街地の浸水被害の解消を図るため、「公共下水道雨水整備計画」に基づき、引き続き、公共下水道雨水事業により雨水幹線の整備工事を実施していく。
7	雨水流出抑制対策の推進		雨水貯留浸透施設設置の促進	市街化区域に住宅を所有または占有している市民	雨水貯留施設等の設置に要した費用の2/3(限度額あり)を補助	計画どおり	4,032	H14		市民協働による浸水対策を推進するため、各家庭や地域において雨水貯留施設等の普及を推進し、設置件数の増加を図る。
8	管渠の維持管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	管渠の調査、修繕、清掃の実施	計画どおり	167,936	S40		本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、管渠調査や修繕工事のより効率的な手法を検討しながら、管渠を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
9	水再生センターの適正管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	水再生センターの適正な維持管理と放流水の水質試験の実施	計画どおり	1,947,247	S40		本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、業務委託手法や維持管理体制を検討しながら、適切かつ効率的な水再生センターの維持管理により、生活排水と雨水の適正処理を推進していく。
10	公共下水道台帳の整備		下水道施設の適正な維持管理	下水道利用者	台帳の整備	計画どおり	18,360	S40		下水道台帳は施設の維持管理に必要なものであり、継続して整備を実施していく。また、台帳の電子化により、平成22年から下水道施設情報管理システムとして運用を開始したところであり、既存の下水道施設情報管理システム等からデータを抽出し、ストックマネジメント支援システムへ活用ができるように努める。
11	水質監視・指導		下水道施設の流入負荷低減	特定施設・除害施設の設置者	監視・指導のための立入検査の実施	計画どおり	1,221	S40		下水道接続事業者の汚濁負荷物質を抑制することで、下水道施設及び公共用水域への負荷を低減していく。さらに、法令に基づく規制を行う事務であることから、今後も継続して指導を強化していく。
12	排水処理施設の整備		水質環境の保全及び衛生の向上	市民及び平出・清原工業団地立地企業	排水処理施設の計画的な整備工事の実施	計画どおり	292,171	S52		老朽化する施設を安定的かつ持続的に稼働していくため、効果的かつ効率的な施設の改築更新が必要であることから、今後とも、施設の維持管理状況や老朽度等を踏まえながら整備の優先度・緊急度等を勘案し、計画的に整備工事を実施していく。
13	ポンプ場の適正管理		下水道施設の適正な維持管理	下水道の利用者及び公共用水域	中継ポンプ場及びマンホールポンプ場の適正な維持管理	計画どおり	285,343	S58		本事業は、下水道施設の適正な機能確保を図る上で重要な事業であることから、業務委託手法や維持管理体制を検討しながら、ポンプ場を適正に維持管理し、生活排水や雨水の適正処理を推進していく。
14	下水道施設の改築・更新	○★	災害や事故に強い下水道の整備	公共下水道区域の市民及び公共用水域	施設の改築・設備更新	計画どおり	512,780	H12		川田水再生センターは、供用開始後35年以上が経過し、老朽化した各施設の機能や役割を継続的に維持していくため、長寿命化計画に基づき、耐震性も考慮しながら、施設や電気・機械設備の改築更新工事を実施していく。
15	老朽管渠の改築更新	○★	災害や事故に強い下水道の整備	30年以上経過した田川第1処理区の管渠	老朽化した管渠の改築工事	計画どおり	85,545	H16		老朽化した下水道管渠の機能や役割を継続的に維持していくため、「公共下水道老朽管渠改築更新計画」に基づき、引き続き、管渠の改築工事を実施していく。
16	下水道施設の耐震化	○★	災害や事故に強い下水道の整備	公共下水道区域の市民	下水道施設の耐震化	計画どおり	11,124	H20		地震等災害時であっても、下水道の基本機能を確保するため、「上下水道施設耐震化基本計画」に基づき、下水道施設の耐震性能の現状を的確に把握し、耐震化を効率的、効果的に推進する。
17	下水道資源の有効活用		下水汚泥等の有効活用	・下水汚泥 ・下水汚泥消化ガス	・水再生センターでの下水汚泥を有効活用するため資源化工場及び民間事業者で処理する ・水再生センターでの下水汚泥消化ガスを有効活用するため消化ガス発電施設の建設を行う	計画どおり	2,066,484	H14		下水汚泥に含まれる放射性セシウム濃度は、現在も再利用可能な基準を超えており、栃木県資源化工場においてスラグ化ができていないが、民間事業者も含めできる限り有効活用手法を検討していく。 また、川田水再生センターの下水汚泥処理過程で発生する消化ガスは、これまで汚泥焼却炉等の燃料として活用してきたが、平成27年度末に汚泥焼却炉の運転を停止したことに伴い、新たな有効活用手法である消化ガス発電により、平成28年度以降は発電した電力を売却していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公共下水道(汚水)の整備については、これまで計画的に進めてきており、現在、下水道事業計画区域における下水道管渠の整備率が94%を超えるなど概ね達成しつつある。今後は、老朽化した下水道施設が増大することから、計画的な点検や修繕などの維持管理とともに、効率的な改築・更新や耐震化の取組を進めていく必要がある。 ◆都市化の進展や局地的大雨により、雨水の流出量が増大し、浸水被害の解消が課題となっている。 ◆東日本大震災や熊本地震の被災状況を踏まえ、災害時においても下水道の基本機能を確保することが課題となっている。 ◆全体的に生活排水処理の推進はできているものの、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、排水処理の重要性に関する理解が進んでいないことから減少傾向にあり、合併処理浄化槽設置数が伸び悩んでいる状況にある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆下水道普及率・整備率ともに高い水準にあるが、生活排水処理施設の未整備地区の解消に向け、効率的な施設整備を推進していくとともに、今後も市民の快適な生活環境を確保するため、既存施設については、下水道施設の適正な管理や浸水被害の解消に向けた取組を実施していく。 ◆老朽化した下水道施設の改築・更新や耐震化についても計画的に推進し、災害や事故に強い下水道の整備や危機管理体制の強化に取り組んでいく。 ◆老朽管渠等の下水道施設の改築・更新については、ストックマネジメントに基づく維持管理の手法により取り組んでいく。 ◆合併処理浄化槽設置促進についても計画目標の達成に向けて、設置に係る啓発はがきの送付など、普及啓発等の充実を図るとともに、効果的な設置促進策について検討を行いながら取り組んでいく。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆下水道施設の耐震化については、「上下水道施設耐震化基本計画」に基づき、市内5ブロック拠点への重要管路及び本市の基幹施設である川田水再生センターを優先的に進めるなど、引き続き計画的に推進し、災害や事故に強い下水道の整備や危機管理体制の強化に取り組んでいく。 ◆公共下水道雨水整備計画の推進については、近年の浸水被害状況や被害要因等を踏まえて、平成25年度に改定した「宇都宮市公共下水道雨水整備計画改定計画」に基づき、河川事業などと連携を図りながら、重点排水区(5排水区)における雨水整備事業を推進する。 ◆老朽管の改築更新については、平成24年度に策定した「宇都宮市下水道長寿命化計画(田川第1処理区)」に基づき、老朽管の改築更新工事を計画的に実施していく。 <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆下水汚泥消化ガス発電事業については、環境に配慮した再生可能エネルギーを活用し、売電することで下水道事業の経営基盤の強化も図っていく。

